

## 目次

- 2 道の駅「はなまき西南」～賢治と光太郎の郷～  
8月7日オープン！
- 3 広田半島4工区が全線開通しました！！
- 4 一般国道 340 号今泉大橋工区橋名発表会を開催しました！！～未来への県土づくりへ“つなぐ”復興の架け橋～
- 6 根浜海岸の砂浜再生工事が完成しました！！
- 8 小本川における「山間部の流域治水」の取組  
～平成 28 年台風第 10 号を踏まえた水防災対策～
- 10 土砂災害警戒区域等の指定と防災の取組を紹介します！  
【第3回】要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成、  
避難訓練の促進 ～円滑かつ迅速な避難のために～
- 11 令和元年東日本台風災害における応急対応感謝状贈呈式を行いました！
- 12 道路愛護団体等への感謝状伝達式を行いました！

我が県土  
支え育む  
希望郷

# 美しい 県土づくりNEWS

2020 年

8 月

岩手県 県土整備部  
手づくり広報誌第 193 号  
令和 2 年 8 月 31 日発行  
編集 県土整備企画室

# 三陸復興

## 道の駅「はなまき西南」～賢治と光太郎の郷～ 完成・供用開始しました！

令和 2 年 8 月 7 日（金）、花巻市と県が共同で整備を進めてきた道の駅「はなまき西南」、愛称「賢治と光太郎の郷（さと）」の開所式（花巻市主催）、竣工式（西南地域振興協議会主催）が開催され、供用開始しました。

道の駅「はなまき西南」は、主要地方道盛岡和賀線沿いに初めて整備される道の駅となり、県内 34 箇所目、花巻市内 4 箇所目の道の駅として、安全で快適な道路交通環境を提供するとともに、花巻市西南地域の地域コミュニティの交流及び観光情報等を発信する拠点として、県南地域の振興に大きく寄与することが期待されます。



テープカット及びくす玉開被の様子

【主要地方道盛岡和賀線】

道の駅「はなまき西南」～賢治と光太郎の郷～  
8月7日 オープン!

県南広域振興局土木部花巻土木センター

令和2年8月7日（金）、花巻市と県が共同で整備を進めてきた道の駅「はなまき西南」、愛称「賢治と光太郎の郷（さと）」の開所式（花巻市主催）、竣工式（西南地域振興協議会主催）が開催され、供用開始しました。

今回の開所により、道の駅「はなまき西南」は安全で快適な道路環境を提供するとともに、地域コミュニティの交流及び観光情報等を発信する拠点として、地域の発展に大きく寄与するものと期待されます。

- ◆施設概要 ・敷地面積：8,219㎡
- ・主な施設：駐車場（大型車 12 台、小型車 36 台、身障者用 1 台、二輪車 4 台）、トイレ（多目的トイレ、授乳室含む）、休憩所・道路情報提供施設、物産館（直売所）、食堂、加工室（弁当・惣菜）、備蓄倉庫等

◆特徴

地元農産物を活用した弁当・惣菜の製造・販売による地域活性化や食料等の買い物場所の提供、高齢者への配食サービスを通じた高齢者への見守りなど「地域を支える拠点」となる地域振興施設。



佐々木県南広域振興局長による祝辞



道路施設（休憩施設・トイレ）



施設全景

# 【まちづくり連携道路】主要地方道大船渡広田陸前高田線 広田半島4工区が全線開通しました！！

沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

県では、東日本大震災津波以降、三陸沿岸地域の復興と安全・安心な通行の確保が図られるよう、「まちづくり連携道路」として、広田半島において4工区の道路改良工事（広田町、花貝、大陽、久保～泊）を進めてきました。

去る令和2年8月7日（金）16時に「久保～泊」工区（延長約2.5km）が開通し、広田半島における4工区すべてが開通となりました。

今回の開通により、津波で浸水した現道に代わり災害時の避難路としての役割を果たすとともに、広田漁港をはじめとする水産業の物流の効率化などが促進され、地域活性化に大きく寄与することが期待されます。

広田半島には黒崎仙峡温泉や大野海岸、建設中の野外活動センターなど観光やレジャースポットがたくさんあります。本線を利用し広田半島へと足を運んでいただければ幸いです。

久保～泊工区	
計画延長	2,500m
計画幅員	6.0 (10.0) m
道路の区分	3種3級
設計速度	50km/h
事業期間	H24～R2
全体事業費	4,965百万円

開通前の写真①：大野海岸や野外活動センター等の観光・レジャースポットが多数



開通前の写真②：広田湾が望め見晴らしが良い



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号 平28情使、第307-GISMAP37585号）」

# 【まちづくり連携道路】一般国道340号今泉大橋工区

## 橋名発表会を開催しました！！

～ 未来への県土づくりへ “つなぐ” 復興の架け橋 ～

沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

### 1 陸前高田市立 高田第一中学校で橋名発表会を開催！！

県が「まちづくり連携道路」として、陸前高田市で整備を進めている一般国道340号今泉大橋工区 [L=2,600m] は、東日本大震災津波で被災した陸前高田市今泉地区と高田地区の地域間を結び、一般国道45号から三陸沿岸道路 陸前高田インターチェンジ間を安全かつ円滑に連絡することを目的とした事業です。

本工区の主要構造物である橋りょう [L=280.3m] の正式名称については、陸前高田市立高田第一中学校及び陸前高田市に協力を頂きながら決定し、8月18日(火)に高田第一中学校にて発表しました。

橋りょうの正式名称は「今泉大橋」に決定しました！！この橋名には、地域住民にも馴染み深い“今泉(いまいずみ)”という地名のほか、応募してくれた生徒から「高田地区と今泉地区の“心”も繋いでほしい」という想いが込められています。



～ 橋名発表会の状況 [令和2年8月18日(火)] ～

2 今泉大橋工区の事業概要図及び施工状況



施工状況写真（気仙川上流から下流側を望む）



【復興事業】

根浜海岸の砂浜再生工事が完成しました！！

沿岸広域振興局土木部

東日本大震災津波により消失した根浜海岸の砂浜については、平成29年度に人工的な砂浜再生（養浜事業）の可能性を検討した結果、「養浜による砂浜再生が可能」と判断されたことから、平成30年度から工事を進め、令和2年8月に完成しました。

工事は漁業関係者との調整により2段階で施工することとし、平成30年度に工事着手し、1期工事は令和元年度に完成し、残る区間の工事が今年8月に完成しました。

養浜に使用した砂は、「地元の砂の使用をしてほしい」「地元の砂で足りないのであれば表面にだけでも使用してほしい」という地元の要望を受け、砂浜の表面を地元から採取した砂で覆う計画としました。



完成後の状況（R2.8）



<事業概要>

工事概要：養浜整備 450m、養浜量 45,000m<sup>3</sup>、突堤 1基

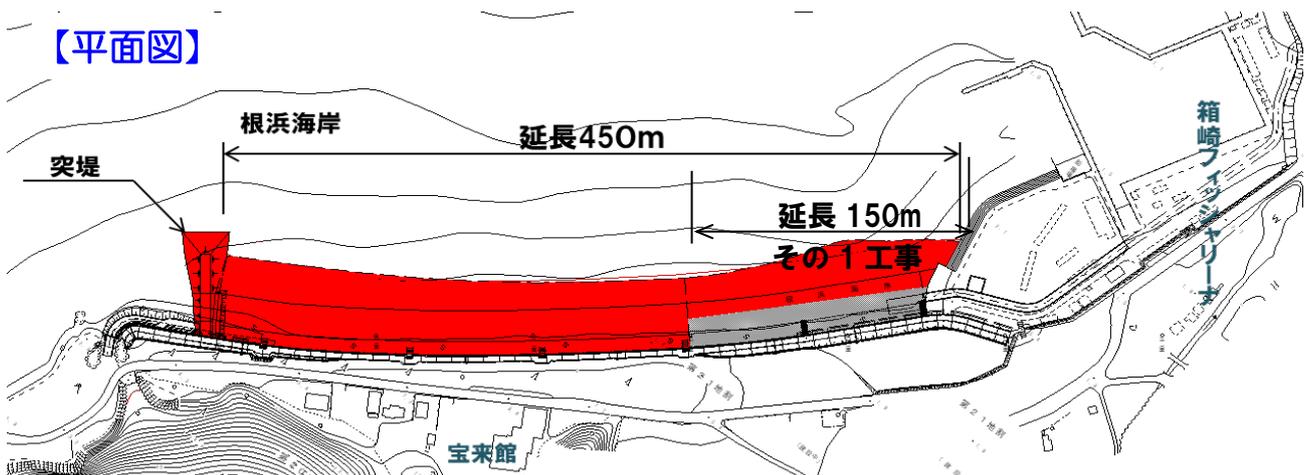
【その1】延長 150m、養浜量 約 14,000m<sup>3</sup>、突堤 1基（H30.12～R1.9）

【その2】延長 450m、養浜量 約 31,000m<sup>3</sup>（R1.11～R2.8）

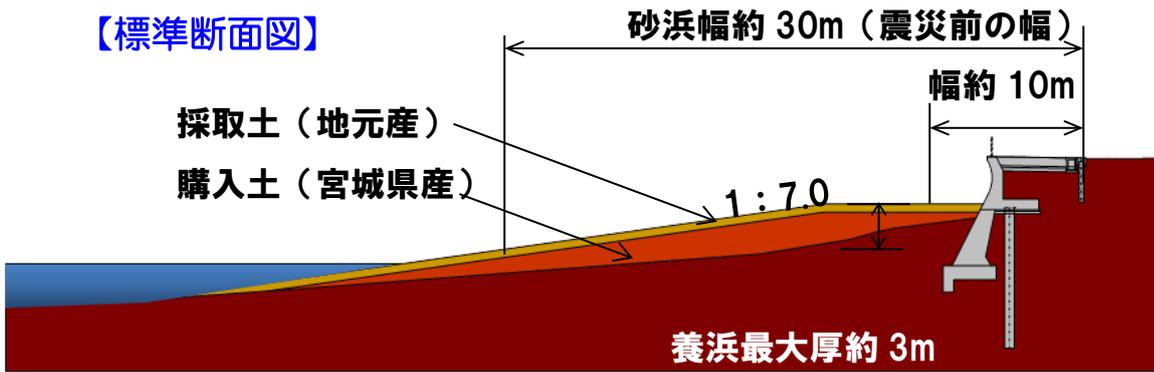
全体事業費：約 10 億円

事業期間：平成 28 年～令和 2 年度

【平面図】



【標準断面図】



■ 砂浜再生の様子



着手前 (H30.8)



完成 (R2.8)

震災の影響で幅約 10m に縮小した砂浜が、工事により震災前の幅約 30m に再生！

■ 令和元年度の利用状況



トライアスロン大会 (R1.7.28)



海水浴最終日 (R1.8.12)

令和元年度は、一部工事が完了した 150m 区間において、釜石市が 7 月 20 日から 8 月 12 日まで海水浴場を開設し、トライアスロン大会など合計 4 つのイベントが開催されるなど、約 4,400 人が砂浜を利用しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、根浜海岸の海開きは残念ながら中止となりましたが、今回の工事完成により、来年度以降、根浜海岸にたくさんの方が訪れることが期待されます。



# 小本川における 「山間部の流域治水」の取組

## ～平成28年 台風第10号を踏まえた水防災対策～

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター・河川課・砂防災害課

令和2年7月、国の社会資本整備審議会において、近年の全国的に発生する甚大な水災害を踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」への転換の必要性が示されたところです。

岩泉町の小本川流域では、平成28年 台風第10号により甚大な被害を受け、これまでも岩手県や岩泉町、地域みなさんとともに「流域治水」の取組を進めてきました。

今後も、台風災害からの一日も早い復旧復興や、自然災害に強い安全で安心なまちづくりを目指し、関係者が一丸となって「流域治水」に取り組んでいきます。

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ対策

#### 【河川改修事業】

築堤・河道掘削・流木捕捉工等



〔現在の進捗〕 19%  
(完成延長ベース)

#### 【砂防事業】

12箇所で堰堤を整備中



令和2年6月完成  
上乙茂の沢(4)筋上地区砂防堰堤

※災害復旧事業を迅速に進める対策

#### 【官民連携による河道掘削土砂の活用】



民間業者が河川区域内にプラントを建設。県が搬入する河道掘削残土を選別し、資材として出荷し有効活用する。

### ② 被害対象を減少させるための対策

～ 一部区域の氾濫を許容しながら、住家を洪水による氾濫から防御する ～

#### 【輪中堤の整備】

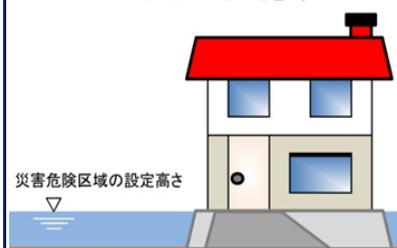
4地区で実施中



完成イメージ：馬淵川  
(青森県相内地区における整備例)

#### 【宅地嵩上げ】

3地区で実施中



嵩上げのイメージ

#### 【災害危険区域の設定】

7箇所を設定  
(うち3箇所は指定済)

氾濫を許容する区域は、新たな住家が立地しないよう、岩泉町にて建築基準法に基づく災害危険区域に指定し、条件付き建築制限を行う。

③ 被害軽減、命を守るための対策

**【要配慮者利用施設の避難確保計画】**

洪水浸水想定区域内の  
策定率・避難訓練実施率100%

**【防災士の育成】**  
防災士となる町民は200名超へ

防災士養成研修講座（岩泉町）

**【洪水ハザードマップ】**  
想定最大規模で公表

岩泉町防災マップ

**【水位周知河川の指定】**

平成29年5月26日指定

**【ホットライン、タイムライン】**

ホットライン H29.5運用開始  
タイムライン R2.3運用開始

**【河川情報の充実】**

危機管理型水位計  
簡易型河川監視カメラ

**【流木捕捉工】**

**被災時の流木堆積状況**

**【宅地嵩上げ実施例】**

**【輪中堤実施例】**

小本川下流域における「流域治水」の取組事例

## 土砂災害警戒区域等の指定と防災の取組を紹介します!

【第3回】

### 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成、避難訓練の促進 ～円滑かつ迅速な避難のために～

#### 平成28年台風第10号による要配慮者利用施設の被災状況

平成28年台風第10号により岩泉町の要配慮者利用施設が被災し、利用者がお亡くなりになられるなど甚大な被害が発生しました。



岩泉町グループホーム「楽ん楽ん」



【被災状況】岩泉町グループホーム「楽ん楽ん」

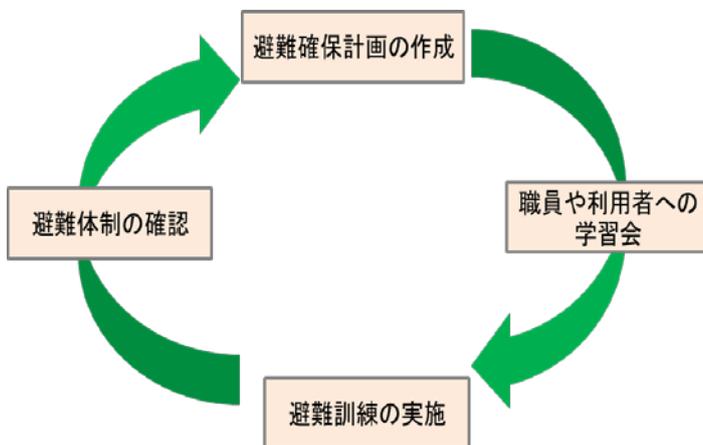
※要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

【被災状況】航空写真

出典：「台風10号による豪雨災害への対応について」内閣府（防災担当）

#### 要配慮者利用施設等の避難確保計画策定等を推進する取組

岩泉町での要配慮者利用施設の被災などを受け、水防法、土砂災害防止法が一部改正されました。避難体制の強化を図るために、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。



##### ○避難確保計画

土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画です。

##### ○避難訓練の実施

避難確保計画に基づいて避難訓練を実施します。職員のほか、可能な範囲で利用者の方々にも協力してもらうなど、多くの方々に参加することで、より実効性が高まります。

#### 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援



【昨年度開催状況】（奥州市）

県では、市町村が開催する要配慮者利用施設管理者向け講習会を支援しています。今後も引き続き市町村と連携し、避難確保計画の作成を支援していきます。

##### 土砂災害対策に関するお問い合わせ

場所： 県庁7階 砂防災課（砂防担当）  
電話： 019-629-5922・5923  
FAX： 019-629-9140

# 令和元年東日本台風災害における 応急対応感謝状贈呈式を行いました！

沿岸広域振興局土木部・宮古土木センター・岩泉土木センター

昨年10月12日から13日に、本県に甚大な被害を与えた令和元年東日本台風において、昼夜、休日を返上し、**応急対応や復旧作業に尽力された建設企業への感謝状贈呈式**を、**令和2年8月5日**に釜石地区合同庁舎及び宮古地区合同庁舎にて開催しました。

早期の交通確保や被害の拡大防止等の対応業務において、特に顕著な功績があった建設企業を表彰することにより、**尽力頂いた建設企業への感謝**と士気高揚を図るとともに、施工技術の向上、**建設業が果たす役割を周知**することを目的としたものです。

各受賞代表からは、「県民の期待と信頼に応え、**不屈の精神で災害に対処していく。**」「地域建設企業は、**インフラの町医者としての自覚を再確認し**、地域住民の安全、安心快適のため、**災害対応を続けていく。**」と謝辞がありました。

## 【感謝状贈呈企業】

公所	企業数	企業名
沿岸広域振興局 土木部・水産部	12	(株)青紀土木,(株)及川工務店,(有)小笠原組,(株)カネナカ,(株)合田組 (有)小松組,新光建設(株),(有)藤倉建設,(有)藤原土木,(株)山長建設,(株)山元 (株)四ツ家建設
宮古土木センター	12	大坂建設(株),三好建設(株),刈屋建設(株),(株)菊地建設,長沢産業(株) 斎藤工業(株),(株)STELLA, 眞木建設(株),(株)メグミ (株)東北ターボ工業,MIYABI(株),西松建設(株)
岩泉土木センター	3	熊谷建設(株),(株)畑中組,(株)佐藤組

受賞者集合写真（沿岸広域振興局土木部・水産部）



受賞者集合写真（宮古土木管内）



受賞者集合写真（岩泉土木管内）



感謝状贈呈状況



活動状況(土のう積)



活動状況(道路清掃)

## 道路愛護団体等への 感謝状伝達式を行いました！

道路環境課

国土交通省では毎年、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に功績のあった個人又は団体に対し、感謝状を贈り表彰しています。

今年度、本県からは多年にわたり道路環境の美化に功績のあった 2 団体が受賞し、8 月 27 日に盛岡市のサンセール盛岡において、中平県土整備部長から感謝状を伝達しました。

### ◆ 国土交通大臣表彰 受賞団体 ◆

#### ◇ 八幡平市公衆衛生組合連合会松尾支部（八幡平市）

昭和 44 年から松尾地区内の道路環境の美化に取り組んでいます。昨年度の一斉清掃においては 682 袋のごみを回収するなどの実績をあげたほか、道路の環境悪化を未然に防ぐ活動も行っており、昨年度は不法投棄パトロール及び啓発活動を 17 回実施しました。

#### ◇ 岩崎地区道路愛護会（北上市）

昭和 52 年から、北上市の岩崎地区において、道路や川沿いのごみ拾いや草刈りなどを行っています。活動範囲内には複数の温泉などがあり、定期的に一斉清掃を行うことで、観光客等の散策路美化にも貢献しています。平成 19 年の岩手県知事表彰受賞後も継続して活動しています。



八幡平市公衆衛生組合連合会松尾支部



岩崎地区道路愛護会

道路愛護活動に取り組まれている皆様、いつもありがとうございます！